

# 日常生活自立支援事業 生活支援員養成講座 受講者募集

日常生活自立支援事業の「生活支援員」とは、「専門員」と呼ばれる社会福祉協議会の担当職員とともに、利用者の自宅（施設・病院等を含む）と金融機関等へ訪問し、生活費の払い戻しや福祉サービス利用料等の支払い、及び福祉サービス利用の相談支援を行います。

具体的な生活支援員の仕事の内容や範囲は、利用者と結ぶ契約書や支援計画により決まってきます。

## 1 募集人員及び条件

10名程度（①～④ともに可能な人）

- ① 市内在住の人
- ② 全過程出席できる人
- ③ 養成講座終了後に生活支援員として、月1から週1回程度活動できる人
- ④ 69歳未満の人

## 2 受講料

無料

## 3 講座日程及び会場

安中市地域福祉支援センター3階 会議室 日程は下記のとおり

	講座日	時間	講座内容
1	令和3年 3月3日（水）	9：30～15：50	<u>開講式</u> 講義：日常生活自立支援事業内容について 講義：生活支援員業務内容について 講義：社協の保険について 講義：高齢者福祉サービスについて 講義：障害者福祉サービスについて 講義：生活保護について
2	令和3年 3月5日（金）	13：30～15：55	講義：成年後見制度について 講義：対人援助技術について <u>閉講式</u>

## 4 申込期間・手続き

令和3年2月1日（月）～2月10日（水）午前8時30分から午後5時15分

申込書に必要事項を記入の上、必ず本人が期間内に安中市社会福祉協議会安中本所もしくは松井田支所までお持ちください。面接を行い、受講者を決定します。

申込書は、安中市社会福祉協議会（安中市地域福祉支援センター1階）・松井田支所（新堀245）で配布します。また、ホームページからダウンロードができます。

## 5 その他

全過程を修了された方には、安中市社会福祉協議会より、修了書を発行します。

## 6 申込み・問合せ

安中市社会福祉協議会 安中本所 ☎382-8397

松井田支所 ☎393-3948

令和2年度日常生活自立支援事業生活支援員養成講座

受付No. \_\_\_\_\_

※この申込書に記入される個人情報については、「日常生活自立支援事業生活支援員等養成講座」のみに使用します。

受講申込書		申込日 令和 年 月 日		3×4cm 顔写真添付 (スナップ写真可)		
ふりがな						
氏名						印
生年月日	S・H	年	月	日	満 歳 男・女	
連絡先	日中連絡が取れる連絡先					
住所	〒					
職業 以前の職業等 (複数回答可)	ホームヘルパー 会社員 ( ) その他 ( )	施設職員	有償ボランティア協力員 パート ( )	民生委員		
資格・免許	<input type="checkbox"/> 普通自動車免許	<input type="checkbox"/> 看護師・准看護師	<input type="checkbox"/> 社会福祉士			
	<input type="checkbox"/> 介護福祉士	<input type="checkbox"/> ホームヘルパー (介護初任者研修)	<input type="checkbox"/> 保育士			
	<input type="checkbox"/> 精神保健福祉士	<input type="checkbox"/> ケアマネージャー	<input type="checkbox"/> その他 ( )			
応募の動機 (必ずご記入ください。)						
登録生活支援員として氏名登録できますか。			できる / できない			
活動可能日 (活動可能な時間帯に○を記入ください)						
	月	火	水	木	金	その他
午前						
午後						
交通手段 自動車 / バイク / 自転車 / バス・徒歩						
この講習を何で知りましたか。 社協だより / ホームページ / その他 ( )						
備考 (記入しないでください)						